

詩らが満刺加へ行って遭難し、海南島に漂着したとの記事がある。

(2) 梁寛 生没年不詳。久米村呉江梁氏(亀鳴家)。渡明は五回に及ぶ(『家譜(二)』七五五頁)。

1-24-18

国王尚真の、進貢のため使者安丹惹等を遣わす符文

(二四九九、八、三)

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫鄭玖を遣わし、長史蔡寶・使者安丹惹等と共に、表箋文各一通を齎捧せしむ。及び仁字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遲滞して使ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

使者三員 安丹惹 呉刺 達魯

通事一員 陳義

人伴一十一名

国王附搭の蘇木一千斤・胡椒二千斤・番錫二千斤

弘治十二年(二四九九)八月初三日

右の符文は使者安丹惹及び通事陳義等に付し、此れに准ぜ

しむ

進貢等の事 符文

注(1) 陳義 生没年不詳。久米村陳氏(仲本家)四世。渡明は七回に及ぶ(『家譜(二)』四八七頁)。

1-24-19

国王尚真の、進貢のため正議大夫程璉等を遣わす符文

(一五〇一、八、九)

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫程璉を遣わし、長史梁能等と共に、表箋文各一通を齎捧せしむ。及び礼字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遲滞して使ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

正議大夫一員 程璉

使者三員 益周每 馬那比 越度

通事一員 蔡宝

人伴二十二名

國王附搭の蘇木三千斤・胡椒一千斤・番錫五百斤

弘治十四年（一五〇二）八月初九日

右の符文は正議大夫程璉及び通事蔡宝等に付し、此れに准

ぜしむ

進貢等の  
事の為にす 符文

注\*この入貢については『明実録』弘治十五年三月癸巳の条に記事が

ある。

1-24-20

國王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす符文

（一五〇二、八、九）

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫程璉を遣わし、長史梁能とともに、表箋文各一

通を齎捧せしむ。及び智字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫

黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進

取せしむる外、茲の諭遣を承くれれば、途に在りて遲滯して使なら

ざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の  
長史一員 梁能  
使者三員 宋能 益沙每 栢古

通事一員 梁裕

人伴二十一名

國王附搭の蘇木三千斤・胡椒一千斤・番錫五百斤

弘治十四年（一五〇二）八月初九日

右の符文は長史梁能及び通事梁裕等に付し、此れに准ぜし

む

進貢等の事 符文

1-24-21

國王尚真の、進貢のため正議大夫程璉等を遣わす符文

（一五〇四、七、一二）

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫程璉を遣わし、長史梁能・使者益沙每等と同

に、表箋文各一通を齎捧せしむ。及び智字号海船一隻に坐駕して

馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に

赴き告稟して進取せしむる外、茲の諭遣を承くれれば、途に在りて

遲滯して使ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に

至るべき者なり。  
今開す 赴京の  
正議大夫一員 程璉  
使者三員 麻參魯 馬沙開 霍他